

(仮称) 竜泉二丁目福祉施設及び地域施設新築空調設備工事請負契約等の
一部変更に係る専決処分について

1 専決処分の対象案件

No	件名	変更前契約金額	変更後契約金額	差引増減額
1	(仮称)竜泉二丁目福祉施設及び地域施設新築空調設備工事	1,012,099,770円	1,030,139,770円	18,040,000円
2	(仮称)竜泉二丁目福祉施設及び地域施設新築給排水設備工事	980,351,064円	997,841,064円	17,490,000円

2 変更の理由

(仮称) 竜泉二丁目福祉施設新築工事の遅延に伴い、工期を延長するため。

3 その他

対象案件の金額の増額については、「議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分の指定について」に基づき、令和6年6月3日付で専決処分を行いました。